

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 しらはま整形外科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎市けやき台町1-12

(3) 設立認可年月日 平成16年2月17日

(4) 設立登記年月日 平成16年2月26日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	白濱 浩子	医療法人 しらはま整形外科 管理者
理事	白濱 升一	
同	白濱 升章	
同	白濱 優	
同	白濱 翔太郎	
監事	安永 敬子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 しらはま整形外科クリニック	長崎市けやき台町1番12号	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業所 居宅介護 しらはま	長崎市けやき台町1番12号	
通所介護 通所介護 しらはま	長崎市大橋町10番30号	
通所介護 デイサービスしらはま けやき台	長崎市けやき台町1番12号	
介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護 しらはま	長崎市大橋町10番30号	
介護予防・日常生活支援総合事業 デイサービスしらはま けやき台	長崎市けやき台町1番12号	
介護予防・日常生活支援総合事業 ランラン しらはま	長崎市大橋町10番30号	
訪問看護事業 訪問看護ステーション しらはま	長崎市けやき台町1番12号	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月27日 令和2年度決算の決定

令和4年7月29日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 しらはま整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市けやき台町1-12

貸 借 対 照 表

令和4年7月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	36,240	I 流動負債	12,775
II 固定資産	30,033	II 固定負債	45,487
1 有形固定資産	23,334	負債合計	58,262
2 無形固定資産	70	純資産の部	
3 その他の資産	6,629	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	△ 1,989
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	8,011
資産合計	66,273	負債・純資産合計	66,273

様式 4 - 2

法人名 医療法人 しらはま整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市けやき台町 1 - 1 2

損 益 計 算 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	7,252
2 事業費用	7,898
本来業務事業損失	646
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	149,353
2 事業費用	162,652
附帯業務事業損失	13,299
事業損失	13,945
II 事業外収益	2,425
III 事業外費用	0
経常損失	11,520
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	11,520
法人税等	71
当期純損失	11,591

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 しらはま整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市けやき台町1-12

財 産 目 録

(令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額	66,273 千円
2. 負 債 額	58,262 千円
3. 純 資 産 額	8,011 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	36,240
B 固 定 資 産	30,033
C 資 産 合 計 (A+B)	66,273
D 負 債 合 計	58,262
E 純 資 産 (C-D)	8,011

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 しらはま整形外科クリニック
理事長 白濱 浩子 殿

私は、医療法人 しらはま整形外科クリニックの令和3年会計年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月27日

医療法人 しらはま整形外科クリニック

監事 安永 敬子